

1 目的

「札幌市学校教育の重点」における今日的課題として示した「人間尊重の教育」について、学校外の人材などを活用した、子どもにとってより実感を伴う学習活動の在り方や有効性、実施上の課題等について検討し、その成果についての普及・啓発を図ることで、人権教育をより一層推進するため、本事業を実施する。

2 研究主題・研究内容

(1) 研究主題

学校外の人材等を活用した、子どもにとってより実感を伴う人権教育の在り方等に関する実践研究

(2) 研究内容

「札幌市学校教育の重点」における「人間尊重の教育」で示された個別の人権課題「民族教育」「子どもの人権」「男女平等教育」やその他の人権教育について、学校外の人材等を活用した人権教育の在り方や有効性、実施上の課題について研究する。

[想定される実践例]

- 学校や札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」において、アイヌ文化・歴史やアイヌ民族の人権などをアイヌの方から直接学ぶ学習
- 子どもの人権、男女平等やその他の人権教育について見識のある方等を学校に招き、直接児童生徒に語りかけるなどして人権感覚を育む学習
- いじめの撲滅など、よりよい学校づくりに向けて、子ども同士が関わり合いながら課題を解決していく活動を通して、自他を大切にしている心情を育む人権学習

3 事業の構成と内容（別表 1 参照）

(1) 人権教育推進検討プロジェクト

① 目的等

学校関係者及び各人権課題に見識を有する方を委員とする検討プロジェクトを設置し、学校外の人材等を活用するなどした、子どもにとってより実感を伴う人権教育の有効性や、実施上の課題とその解決に向けての手だて等について検討するとともに、研究の成果を各学校に普及・啓発していく。

② プロジェクトの構成

- ・学校関係者委員（人権教育推進プロジェクト研究推進校の教員等）
- ・有識者等（アイヌ民族の方や子どもの人権等に関わる方 3名）

③ プロジェクトの庶務

事務局が行う。事務局は、教育委員会指導室に置く。

(2) 人権教育推進検討プロジェクト研究推進校

① 目的等

人権教育推進検討プロジェクトにおいて検討した、学校外の人材を活用するなどした人権教育を推進し、その教育効果や実施上の課題等について検証するため、人権教育推進検討プロジェクト研究推進校（以下、研究推進校）を指定して実践的研究を進める。

② 研究推進校の指定と実践内容、予算措置等

ア 教育委員会は、研究推進校を募集し、応募のあった幼稚園、学校から研究推進校を選定し、10校程度指定する。研究推進校を希望する幼稚園長及び学校長は、別紙様式「平成23年度人権教育推進事業研究推進校応募票」を指導担当部長あて提出する。研究推進校の指定は単年度とするが、継続指定を妨げない。

イ 研究推進校では、個別の人権課題である「民族教育」「子どもの人権」「男女平等教育」やその他の人権教育について実践的研究を行い、その成果等を報告書にまとめ、札幌市公式ホームページ上で公表する。

ウ 研究推進校において、札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」における体験活動を行う場合は、児童生徒及び引率教員の移動のためのバスについて、教育委員会が借上げする。

エ 研究推進校において、講師やアイヌ文化継承者等を招いてアイヌ文化体験を行う場合は、講師等の謝金について教育委員会が措置する。

オ 研究推進校において、人権教育に関する講演会等を実施する場合は、講師の謝金について教育委員会が措置する。

カ 各研究推進校に、研究に必要な消耗品及び書籍を購入するための予算（約10万円）を措置する。